

令和3年9月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和3年9月15日 開会

令和3年9月15日 閉会

国見町農業委員会

令和3年9月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

西大枝・川内地区担当 松浦富夫君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局係長	野村康宏君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

議事日程

令和3年9月15日（水曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 提出議案等

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

協議第1号 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 まず初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思っておりますので、会長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） それでは、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、2番、赤坂正弘委員、10番、井砂秀明委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会においては欠席者はおりません。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） では、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

5 議事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号33番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、松浦富夫推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（松浦富夫君） 9月10日に事務局2名、井砂委員と私とで現地確認しましたが、何ら問題ないと思いましたので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 次の議案第2号の案件で、14ページに地番が3番5と記載されていますが、議案第1号の5番3と元々是一緒の筆だったのでしょうか。

○事務局 7番の八島委員からのご質問でございますが、後ほど説明します議案第2号と今回の議案第1号の関連性でございますが、今回農地として取得する分と転用申請する分ということで分筆したため、農地法第3条を5番3、農地法第5条転用の許可申請を5番1ということで申請が上がってございます。5番1と5番3が元々は1枚の筆でございました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員挙手、賛成であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） では、受付番号7番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当の松浦富夫推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（松浦富夫君） 9月10日に事務局及び井砂委員と確認の結果、問題ないと思われましたので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による貸借の申出1件、農地中間管理機構の転貸の案件2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員挙手でございます。

よって、議案第3号については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

協議第1号 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について

○会長（渋谷福重君） 次に、協議第1号 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 「本件農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について説明】

○会長（渋谷福重君） ただいま「本県農業の発展に向けた要請」についての事務局から説明がありました。

内容がたくさんあるようですから、後でもし詳しく見た上で意見があれば、事務局まで報告してください。10月4日まで報告すれば良いですか。

○事務局 福島県農業会議への報告期限が10月4日までですので、それまでにお願いしたいと考えております。

○会長（渋谷福重君） その前にとすると、いつ頃までになりますか。

○事務局 今月末の9月30日を締切としたいと思います。

○会長（渋谷福重君） 事務局への報告期限は9月30日のことです。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 1つお聞きしますが、36ページの損害賠償対策というところに関連するのですが、除染による除去土壌等の仮置場として使用した農地については、補償は終わっているのでしょうか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 仮置場については賃借料等はあるかと思いますが、補償があるかどうかまでは把握していないので、担当部署に確認を取ってみたいと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。意見等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） では、今日の議事については終了といたします。

6 その他

（1）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

次回総会日程についてを事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） では、11月は16日ということに決定いたします。

時間はいつもどおり13時30分よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。そのように決定します。

その他に移ります。

最後に、出席農業委員、また農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 農地パトロールの中で収穫時の作業自体がもう望めないような水田とかがあるので、一応は作付はしてあるのですが、これからでもいいですからチェックの対象にしてもらえないでしょうか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 作付はされているが雑草が多すぎる圃場も常に遊休農地として見ようということでもよろしいですか。

○8番（佐藤浩信君） 遊休農地としての判断ではなく、収穫作業をできる状態なのかどうかということです。

○5番（佐久間久子君） その件でしたら、大木戸地区でも何か田植だけして管理がなされていない圃場があって、農業委員会に言ったらいいのかといった問合せがありました。

草が生い茂り過ぎて、どこに稲があるか分からないというような状況のようです。

○会長（渋谷福重君） 事務局、情報等は入っていませんか。

○事務局 どちらかと言えば生育過程の指導となってくると、やはり農業普及所とかになってくるのかなとは思いますが。しかし、現状としてのお話はお伺いしましたので、農業委員会事務局から産業振興課にも情報は話をさせていただき、対応を取るのか、それとも農業普及所に相談していただきたいといった回答になるのか、相談してみるようにします。

○5番（佐久間久子君） もう1点よろしいですか。

○会長（渋谷福重君） 5番、佐久間委員。

○5番（佐久間久子君） 今回、農業委員会の回覧で回ったんですけども、何かちょっと見づらい。

うち、町内会長やっているんですけども、各戸ってなっていたんですけども、何か回覧だったみたいな話なんですけれども、回覧だったらもうちょっとこう分かりやすく、何かこう、何かあれでは見ないような気がするんですけども。

○事務局 今後は試行錯誤は繰り返しながら、例えば実際活動している写真を掲載してみるなど、現場で活動しているというのが目に留まれば、中身も見ていただけるというのもあると思うので、写真をもう少し多くするなど、皆さんが見やすいような形となりますように努力はしたいと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） では、何もありませんので、これで9月総会を閉じます。
ありがとうございました。

午後2時22分閉会